

浜の活力再生プラン
(第2期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	母島地域水産業再生委員会
代表者名	会長 佐々木 隆幸 (小笠原母島漁業協同組合、代表理事組合長)

再生委員会の 構成員	小笠原母島漁業協同組合 小笠原村産業観光課
オブザーバー	小笠原支庁産業課水産担当 東京都漁業協同組合連合会

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	東京都小笠原村母島 (小笠原母島漁協管内) かつお・まぐろ釣り漁業 19 経営体 底魚一本釣り漁業 19 経営体 かめ漁業 4 経営体 そでいか漁業 19 経営体 さんご漁業 (造礁さんご) 1 経営体 ひき縄漁業 19 経営体 えび漁業 19 経営体 合計 19 経営体 (全経営体が複数の漁業を兼業。漁業者 数は 26 名)
-----------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

母島地域は、都心から約 1,000km 南南東の小笠原諸島に存在する亜熱帯の島である。母島周辺海域は火山列島特有の起伏の激しい地形となっており、近海に好漁場が形成されている。

小笠原諸島は戦後から昭和 43 年まで米軍に統治されており、母島は昭和 48 年に帰島を許され、漁協は昭和 55 年に父島から分離独立する形で設立した。当地域に存在する小笠原母島漁協の令和元年度末の正組合員数は 26 人であり、令和元年の鮮魚の水揚量は約 87 トン、水揚金額は約 103,000 千円となっている。

小笠原では米軍から返還後の漁業を育成する観点から、漁業許可をはじめ特別な漁業制度が敷かれており、特に 10 トン以上の漁船は距岸 3 マイル以内での操業が制限されている。漁協に所属する漁船数は 20 隻で全て 10 トン未満と小型であり、その約 3 割が 5 トン未満の漁船で占められている。また、9 隻が船齢 30 年以上となっている。

漁業者は、主に底魚一本釣り漁業でハマダイアアカハタ (ハタ類) 等、立縄漁業でメカジキやメバチマグロ等を漁獲している。また、伝統的なアオウミガメの漁業を行なう一方で、資源増大のために管理区域で雌亀が産卵した卵を保護し放流を行っている。さらに宝石さんごを対象とした漁業が従来から行われている。

母島は島民が約 450 人と少数であることから、漁獲した水産物の約 90%が鮮魚で島外へ出荷され、10%程度を島内で消費している。

母島から内地への漁獲物の出荷については、母島と父島を結ぶ定期船「ははじま丸」と父島と東京港竹芝を結ぶ定期船「おがさわら丸」による輸送が唯一の手段となっている。母島から父島までは「ははじま丸」で 2 時間を要し、父島から東京までの「おがさわら丸」の運航間隔は 6 日に 1 便で 24 時間を要し、結果、母島から竹芝まで 26 時間以上を要する。更に定期船への積み込み作業の都合等もあり、漁港に水揚げしてから 4 日目に内地の市場に到着する。

内地の市場には母島で水揚げされてから4～9日ないし10日目の鮮魚が到着しており、母島地域からの出荷には相当の輸送日数を要することから、鮮魚の単価向上には、鮮度をいかに保持するかが課題となる。また、燃油等について東京都から海上運賃の補助を受けているものの、出荷資材をはじめ様々な費用が高く、漁業者には大きな負担となっている。

母島の漁船は母島の中ほどに位置する沖港を基地としている。港の整備は進んだものの、台風時には全船を上架させる必要がある。これまでは漁船を上架させる際、キールをシラに滑らせて引き上げていたが、近年漁船の構造が変化し船台を用いないと上架できない漁船が増加している。

漁業者はコスト削減のため、減速走行に取組み、漁協は資材のまとめ買い等により経費削減に取り組んでいる。

(2) その他の関連する現状等

緯度が沖縄本島と同程度の母島は亜熱帯に属し、年間を通して暖かく夏と冬の気温差が少ない。温暖多湿な海洋性気候にも属するため、夏は本土並み、冬は本土よりも暖かく、平均気温は24.9℃となっている。

交通手段は船舶のみであり、東京竹芝桟橋から小笠原父島までは定期船「おがさわら丸」、父島から母島までは定期船「ははじま丸」が運航している。なお、「おがさわら丸」は6日に1航海、所要時間24時間、「ははじま丸」は1週間に5航海、所要時間2時間となっている。

母島地域を含めて小笠原村では、その土地の殆どが国立公園に指定され、開発が制限されている関係から、一般住宅は少なく、島民の大半が公営住宅に入居している。しかし、公営住宅は入居に際して基準があり、単身者や小笠原での居住歴の短い者については、入居が認められていない。また、民間の住宅は少ない上、賃料が都心並みに高く、若者が移住しにくい環境となっている。こうした状況を踏まえ、漁協は国や都の支援を受けて、島外からの新規漁業就業者のために単身者住宅（単身寮）を整備している。これまでは住宅の老朽化や島における生活の不便さ等により定着率が低かったが、1期目の浜プラン、広域浜プランの取組を通して、積極的に漁協として新規就業者を募集し、育成しているため、定着率は向上している。

小笠原ではアオウミガメを食することが伝統的な食文化となっている。しかし、若い世代はウミガメへの嗜好性が低くなってきており、消費量の落ち込みが目立ち始めている。小笠原諸島は世界でも例のないウミガメ漁と保護を両立させている地域であるが、今後、伝統的なウミガメ漁と食文化の存続が不安視されている。

小笠原諸島の豊かで独特な自然は、平成23年6月にフランスのパリで開催された第35回世界遺産委員会において、世界自然遺産の4つの評価基準のうちの『生態系』の評価基準に合致するとして評価され、同年6月29日に世界自然遺産として登録された。世界遺産委員会の審議では、小さい島でありながら、小笠原でしか見ることのできない固有種の割合が高いこと、特に陸産貝類（カタツムリの仲間）や植物において、進化の過程がわかる貴重な証拠が残されていることが高く評価されている。こうした自然環境を楽しむガイドツアーやホエールウォッチング、スクーバダイビング等の観光も盛んに行われている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

【漁業収入の向上】

- ① 新漁場、新漁法の開拓に取り組み、漁獲量の増加に伴う漁業収益の向上を図る。(硫黄島列島近海における新規漁場開拓等)
- ② 漁獲から出荷に至る出荷方法の改善成果に継続的に取り組み、漁獲物の高鮮度化による魚価向上を図る。
- ③ 母島で水揚げされる鮮魚やウミガメ等の水産物の加工品開発に取り組み、水産物の付加価値向上による島内消費量の拡大を図る。
- ④ 都漁連との連携強化
- ⑤ 漁業経営を維持、向上させるための施設整備
- ⑥ 漁業後継者の確保・育成

【漁業コストの削減】

- ⑦ 出荷方法の改善や、出荷資材の安価な仕入先、仕入れ方法の調査により、購入費や輸送経費などの経費削減に取り組む。
- ⑧ 減速航行を徹底し、燃料費の削減に取り組む。
- ⑨ 船底清掃を実施し、燃料消費量の削減に取り組む。
- ⑩ セーフティネットへの加入を推進し、燃油高騰対策を行う。
- ⑪ 沖泊り操業による燃油費の削減

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

漁協では、メカジキを対象とした立縄漁業、ハマダイやハタ類などを対象とした底魚一本釣り漁業について資源管理計画を策定し、小型魚の漁獲制限や自主禁漁日の設定などの資源管理措置を設定している。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和3年度） 漁業所得の向上（基準年比） 3.5%

漁業収入向上のための取組	<p>【漁獲増・価格向上】</p> <p>A) 漁協は新たな漁場の開拓に向け、遠方漁場での泊まり操業を可能にするために必要な漁船の導入を奨励し、漁場拡大に向けた基盤づくりを行い、漁業者は、令和2年度に漁船リース事業で導入した高性能の漁船1隻を活用し、遠方漁場での泊まり操業、漁場開拓を実践する。</p> <p>また、現在主に自家消費用として行われているイセエビ漁について、本格操業に向けて漁場の広さ等を把握する。(基本方針①)</p> <p>B) 漁協は、メカジキ等大物の出荷では、アルミ魚箱の内側に発砲スチロール製の板を張り付けることで保冷性能を向上させる。</p> <p>漁業者は、ソデイカについて、前期浜プランで見出した漁獲後に魚倉から3日以内での水揚げを継続する。</p> <p>また、底魚については、鮮度の高い魚を出荷するため「おがさわら丸」出港日には自主休漁するとともに、日帰り操業の場合魚倉での保存は3日以内とする。(基本方針②)</p> <p>C) 漁協はR2年度から整備・改修を開始した加工場の整備を引き続き進めるとともに、当施設を活用し、加工済みの魚をすぐに調理できる状態若しくはすぐに食べられる状態で真空パックとし、主に島民や宿泊施設をターゲットとして販売する。</p> <p>特にソデイカについては、例年市場価格が2月から3月の漁期終盤に下落するため、これを冷凍し、加工原料とする。</p>
--------------	---

	<p>また、島の伝統食文化でもあるアオウミガメを島民・観光客対象に調理済みのカメ肉（カメ煮）として真空パック化することで季節に限らず販売する。また、これは内地へのお土産ともなる。父島と母島で調理法が異なるカメ煮込みだが、父島風のカメ煮込みの販売も需要があるため、今後の製品化の検討を開始する。</p> <p>なお、加工品の販売開始にあたっては、島民に対する周知活動を実施する。（基本方針③）</p> <p>D) 東京都漁連は、東京都が令和2年度に実施した海外販路開拓調査を活用し、海外販路開拓のための現地イベントを東京都と連携して実施する。また、市場での需要を高めるためには、仲卸業者に買いたいと思われることが必要であるため、東京都漁連は東京都と連携して、豊洲市場の仲卸業者を対象に東京産水産物の認知度向上のための説明会を開催する。さらに、東京都漁連は東京都と連携し令和2年度に実施した新たな市場開拓の実績を踏まえ、収益性の高い市場との取引を開始する。（基本方針④）</p> <p>E) これら東京都漁連の取り組みを受けて、漁協は都漁連への出荷割合の引き上げについて検討する。（基本方針④）</p> <p>F) 漁協は、漁業無線機を法律の改正に対応するため、スプリアス規格対応型に更新する。（基本方針⑤）</p> <p>【漁業後継者の確保・育成】</p> <p>G) 漁協は、新規就業者の生活環境改善のために、老朽化した単身者用住宅の建て替えを実施する。</p> <p>漁業者と漁協は連携し、漁業就業者フェアなどの機会を活用し、新規就業者の確保を進めるとともに、長期研修、資格取得などの各種行政施策を活用して後継者の育成を進める。併せて、都心から最も遠い地理的環境を鑑みた対応を心がける。（基本方針⑥）</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>A) 漁協は、メカジキなどの大型魚の出荷に際して、外気の影響による温度上昇を防ぐため、魚箱の内側をスチロール板で囲み保冷を行っているが、より安価な仕入先を探すとともに、季節に応じた使用量の削減を検討する（基本方針⑦）</p> <p>B) 漁業者は、漁船の燃油コストの低減を図るため、減速航行（1ノット減速徹底）や（従来の年1回から）年2回の船底清掃を徹底し燃料消費量の削減に取り組む。（基本方針⑧・⑨・⑩）</p> <p>C) 漁業者は、令和2年度に漁船リース事業で導入した高性能の漁船1隻を活用し、日々往復する沖合漁場での泊り操業を実施することで燃料消費量を削減する。（基本方針⑪）</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） 東京産水産物の海外販路開拓（都） 東京産水産物のPR（都） 人材育成総合支援事業（国） 東京の漁業を支える人材育成事業（都） 島しょ漁業振興施設整備事業（都） 小笠原村水産物生産・販売促進事業（村） 離島漁業再生支援交付金（国） 小笠原諸島振興開発事業（国） 硫黄島関連漁業対策事業（国） 漁業経営セーフティネット構築事業（国）</p>

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>【漁獲増・価格向上】</p> <p>A) 漁協は新たな漁場の開拓に向け、遠方漁場での泊まり操業を可能にするために必要な漁船の導入を奨励し、漁場拡大に向けた基盤づくりを行い、漁業者は令和2年度、令和3年度に漁船リース事業で導入した高性能の漁船2隻を活用し、遠方漁場での泊まり操業、漁場開拓を実践する。また、現在主に自家消費用として行われているイセエビ漁について、従来から本格操業を行っている父島の状況を把握する。（基本方針①）</p> <p>B) 漁協は、メカジキ等大物の出荷では、アルミ魚箱の内側に発砲スチロール製の板を張り付けることで保冷性能を向上させる。 漁業者は、ソデイカについて、前期浜プランで見出した漁獲後に魚船から3日以内での水揚げを継続する。 また、底魚については、鮮度の高い魚を出荷するため「おがさわら丸」出港日には自主休漁するとともに、日帰り操業の場合魚船での保存は3日以内とする。（基本方針②）</p> <p>C) 漁協は、R2年度から整備・改修を開始した加工場の整備を引き続き進めるとともに、当施設を活用し、加工済みの魚をすぐに調理できる状態若しくはすぐに食べられる状態で真空パックとし、主に島民や宿泊施設をターゲットとして販売する。 特にソデイカについては、例年市場価格が2月から3月の漁期終盤に下落するため、これを冷凍し、加工原料とする。 また、島の伝統食文化でもあるアオウミガメを島民・観光客対象に調理済みのカメ肉（カメ煮）として真空パック化することで季節に限らず販売する。また、これは内地へのお土産ともなる。父島と母島で調理法が異なるカメ煮込みだが、父島風のカメ煮込みの販売も需要があるため、今後の製品化に向けて引き続き検討する。 なお、加工品販売の、島民に対する周知活動を実施する。（基本方針③）</p> <p>D) 東京都漁連は東京都と連携し、引き続き現地イベント等、海外販路開拓のための取組を実施する。また、東京都漁連は東京都と連携し、都内飲食店とその料理人向けに、東京産水産物の認知度向上のための試食会等の取組を実施する。さらに、東京都漁連は東京都と連携して新たに開拓した市場との取引を開始する。（基本方針④）</p> <p>E) これら東京都漁連の取り組みを受けて、漁協は都漁連への出荷割合の引き上げを開始する。（基本方針④）</p> <p>F) 漁協は、漁船上架施設の整備を行うとともに、次年度整備する燃油補給施設の改修又は更新の設計を行う。（基本方針⑤）</p> <p>【後継者の確保・育成】</p> <p>G) 漁業者と漁協は連携し、漁業就業者フェアなどの機会を活用し、新規就業者の確保を進めるとともに、長期研修、資格取得などに各種行政施策を活用して後継者の育成を進める。併せて、都心から最も遠い地理的環境を鑑みた対応を心がける。（基本方針⑥）</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>A) 漁協は、メカジキなどの大型魚の出荷に際して、外気の影響による温度上昇を防ぐため、魚箱の内側をスチロール板で囲み保冷を行っているが、より安価な仕入先を探すとともに、季節に応じた使用量の削減を昨年の検討結果を踏まえて実践する（基本方針⑦）</p>

	<p>B) 漁業者は、漁船の燃油コストの低減を図るため、減速航行（1ノット減速徹底）や（従来の年1回から）年2回の船底清掃を徹底し燃料消費量の削減に取り組む。（基本方針⑧・⑨・⑩）</p> <p>C) 漁業者は、令和2年度、令和3年度に漁船リース事業で導入した高性能の漁船2隻を活用し、日々往復する沖合漁場での泊り操業を実施することで燃料消費量を削減する。（基本方針⑪）</p>
活用する支援措置等	<p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）</p> <p>東京産水産物の海外販路開拓（都）</p> <p>東京産水産物のPR（都）</p> <p>人材育成総合支援事業（国）</p> <p>東京の漁業を支える人材育成事業（都）</p> <p>島しょ漁業振興施設整備事業（都）</p> <p>小笠原村水産物生産・販売促進事業（村）</p> <p>離島漁業再生支援交付金（国）</p> <p>小笠原諸島振興開発事業（国）</p> <p>硫黄島関連漁業対策事業（国）</p> <p>漁業経営セーフティネット構築事業（国）</p>

3年目（令和5年度） 漁業所得の向上（基準年比） 7.1%

漁業収入向上のための取組	<p>【漁獲増・価格向上】</p> <p>A) 漁協は新たな漁場の開拓に向け、遠方漁場での泊まり操業を可能にするために必要な漁船の導入を奨励し、漁場拡大に向けた基盤づくりを行い、漁業者は、令和2年度、令和3年度に漁船リース事業で導入した高性能の漁船2隻を活用し、遠方漁場での泊まり操業、漁場開拓を実践する。また、現在主に自家消費用として行われているイセエビ漁について、従来から本格操業を行っている父島の状況を踏まえ、母島としての可能性を検討する。（基本方針①）</p> <p>B) 漁協はメカジキ等大物の出荷では、アルミ魚箱の内側に発砲スチロール製の板を張り付けることで保冷性能を向上させる。 漁業者は、ソデイカについて、前期浜プランで見出した漁獲後に魚倉から3日以内での水揚げを継続する。 また、底魚については、鮮度の高い魚を出荷するため「おがさわら丸」出港日には自主休漁するとともに、日帰り操業の場合魚倉での保存は3日以内とする。 これら取組に更に改善点がないか協議を行う。（基本方針②）</p> <p>C) 漁協は加工品の製造、販売を本格実施する。父島と母島で調理法が異なるカメ煮込みについては、2年間の検討を踏まえ、父島風のカメ煮込みの販売も開始する。 なお、加工品の販売について、島民に対する周知活動を実施する。（基本方針③）</p> <p>D) 東京都漁連は東京都と連携し、海外への出荷、海外向け展示会へ出店していく。また、東京都漁連は東京都と連携し、東京都が作成した量販店向け等のチラシ、ポスター等を活用し、各種イベント等でPRを行っていく。さらに、東京都漁連は東京都と連携して新たに開拓した市場との取引を行う。（基本方針④）</p> <p>E) これら東京都漁連の取り組みを受けて、漁協は都漁連への出荷割合の引き上げを実施する。（基本方針④）</p> <p>F) 漁協は、昨年設計に基づき燃油補給施設の改修又は更新を行う。（基</p>
--------------	--

	<p>本方針⑤)</p> <p>【後継者の確保・育成】</p> <p>G) 漁業者と漁協は連携し、漁業就業者フェアなどの機会を活用し、新規就業者の確保を進めるとともに、長期研修、資格取得などに各種行政施策を活用して後継者の育成を進める。併せて、都心から最も遠い地理的環境を鑑みた対応を心がける。(基本方針⑥)</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>A) 漁協は、メカジキなどの大型魚の出荷に際して、外気の影響による温度上昇を防ぐため、魚箱の内側をスチロール板で囲み保冷を行っているが、より安価な仕入先を探すとともに、季節に応じた使用量の削減を昨年の検討結果を踏まえて実践する(基本方針⑦)</p> <p>B) 漁業者は、漁船の燃油コストの低減を図るため、減速航行(1ノット減速徹底)や(従来年1回から)年2回の船底清掃を徹底し燃料消費量の削減に取り組む。(基本方針⑧・⑨・⑩)</p> <p>C) 漁業者は、令和2年度、令和3年度に漁船リース事業で導入した高性能の漁船2隻を活用し、日々往復する沖合漁場での泊り操業を実施することで燃料消費量を削減する。(基本方針⑪)</p>
活用する支援措置等	<p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業(国)</p> <p>東京産水産物の海外販路開拓(都)</p> <p>東京産水産物のPR(都)</p> <p>人材育成総合支援事業(国)</p> <p>東京の漁業を支える人材育成事業(都)</p> <p>島しょ漁業振興施設整備事業(都)</p> <p>小笠原村水産物生産・販売促進事業(村)</p> <p>離島漁業再生支援交付金(国)</p> <p>小笠原諸島振興開発事業(国)</p> <p>硫黄島関連漁業対策事業(国)</p> <p>漁業経営セーフティネット構築事業(国)</p>

4年目(令和6年度) 漁業所得の向上(基準年比) 9.6%

漁業収入向上のための取組	<p>【漁獲増・価格向上】</p> <p>A) 漁協は、新たな漁場の開拓に向け、遠方漁場での泊り操業を可能にするために必要な漁船の導入を奨励し、漁場拡大に向けた基盤づくりを行い、漁業者は、令和2年度、令和3年度、令和5年度(予定)に漁船リース事業で導入した高性能の漁船3隻を活用し、遠方漁場での泊り操業、漁場開拓を実践する。また、現在主に自家消費用として行われているイセエビ漁について、3年間の検討結果を踏まえて、母島にあった漁獲方法での漁業を実施する。(基本方針①)</p> <p>B) 漁協はメカジキ等大物の出荷では、アルミ魚箱の内側に発砲スチロール製の板を張り付けることで保冷性能を向上させる。 漁業者はソデイカについて、前期浜プランで見出した漁獲後に魚倉から3日以内での水揚げを継続する。 また底魚については、鮮度の高い魚を出荷するため「おがさわら丸」出港日には自主休漁するとともに、日帰り操業の場合魚倉での保存は3日以内とする。 これら取組に更に改善点がないか協議を行う。(基本方針②)</p> <p>C) 漁協は加工品の製造、販売を実施する。 加工品の販売について、島民に対する周知活動を実施するほか、取</p>
--------------	---

	<p>組実施に際して生じた課題の分析、改善に取り組む。(基本方針③)</p> <p>D) 東京都漁連は東京都と連携し、海外への出荷、海外向け展示会へ出店していく。また、東京都漁連は東京都と連携し、東京都が作成した量販店向け等のチラシ、ポスター等を活用し、各種イベント等でPRを行っていく。さらに、東京都漁連は東京都と連携して新たに開拓した市場との取引を行う。(基本方針④)</p> <p>E) これら東京都漁連の取り組みを受けて、漁協は都漁連への出荷割合の引き上げを実施する。(基本方針④)</p> <p>F) 漁協は、現存の漁具倉庫を改修するか建て替えるか検討する。(基本方針⑤)</p> <p>【後継者の確保・育成】</p> <p>G) 漁業者と漁協は連携し、漁業就業者フェアなどの機会を活用し、新規就業者の確保を進めるとともに、長期研修、資格取得などに各種行政施策を活用して後継者の育成を進める。併せて、都心から最も遠い地理的環境を鑑みた対応を心がける。(基本方針⑥)</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>A) 漁協は、メカジキなどの大型魚の出荷に際して、外気の影響による温度上昇を防ぐため、魚箱の内側をスチロール板で囲み保冷を行っているが、より安価な仕入先を探すとともに、季節に応じた使用量の削減を昨年の検討結果を踏まえて実践する(基本方針⑦)</p> <p>B) 漁業者は、漁船の燃油コストの低減を図るため、減速航行(1ノット減速徹底)や(従来年1回から)年2回の船底清掃を徹底し燃料消費量の削減に取り組む。(基本方針⑧・⑨・⑩)</p> <p>C) 漁業者は、令和2年度、令和3年度、令和5年度(予定)に漁船リース事業で導入した高性能の漁船3隻を活用し、日々往復する沖合漁場での泊り操業を実施することで燃料消費量を削減する。(基本方針⑪)</p>
活用する支援措置等	<p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業(国)</p> <p>東京産水産物の海外販路開拓(都)</p> <p>東京産水産物のPR(都)</p> <p>人材育成総合支援事業(国)</p> <p>東京の漁業を支える人材育成事業(都)</p> <p>島しょ漁業振興施設整備事業(都)</p> <p>小笠原村水産物生産・販売促進事業(村)</p> <p>離島漁業再生支援交付金(国)</p> <p>小笠原諸島振興開発事業(国)</p> <p>硫黄島関連漁業対策事業(国)</p> <p>漁業経営セーフティネット構築事業(国)</p>

5年目(令和7年度) 漁業所得の向上(基準年比) 11.2%

漁業収入向上のための取組	<p>【漁獲増・価格向上】</p> <p>A) 漁協は、新たな漁場の開拓に向け、遠方漁場での泊まり操業を可能にするために必要な漁船の導入を奨励し、漁場拡大に向けた基盤づくりを行い、漁業者は、令和2年度、令和3年度、令和5年度(予定)、令和6年度(予定)に漁船リース事業で導入した高性能の漁船4隻を活用し、遠方漁場での泊まり操業、漁場開拓を実践する。また、現在主に自家消費用として行われているイセエビ漁について、3年間の検討結果を踏まえて、母島に合った漁獲方法での漁業を実施する。(基本方針①)</p> <p>B) 漁協はメカジキ等大物の出荷では、アルミ魚箱の内側に発砲スチロー</p>
--------------	---

	<p>ル製の板を張り付けることで保冷性能を向上させる。</p> <p>漁業者はソデイカについて、前期浜プランで見出した漁獲後に魚船から3日以内での水揚げを継続する。</p> <p>また底魚については、鮮度の高い魚を出荷するため「おがさわら丸」出港日には自主休漁するとともに、日帰り操業の場合魚船での保存は3日以内とする。</p> <p>これら取組に更に改善点がないか協議を行う。(基本方針②)</p> <p>C) 漁協は、加工品の製造、販売を実施する。</p> <p>加工品の販売について、島民に対する周知活動を実施するほか、取組実施に際して生じた課題の分析、改善に取組む。(基本方針③)</p> <p>D) 東京都漁連は東京都と連携し、海外への出荷、海外向け展示会へ出店していく。また、東京都漁連は東京都と連携し、東京都が作成した量販店向け等のチラシ、ポスター等を活用し、各種イベント等でPRを行っていく。さらに、東京都漁連は東京都と連携して新たに開拓した市場との取引を行う。(基本方針④)</p> <p>E) これら東京都漁連の取り組みを受けて、漁協は都漁連への出荷割合の引き上げを実施する。(基本方針④)</p> <p>F) 漁協は、現存の漁具倉庫の改修若しくは建て替えを実施する。(基本方針⑤)</p> <p>【後継者の確保・育成】</p> <p>G) 漁業者と漁協は連携し、漁業就業者フェアなどの機会を活用し、新規就業者の確保を進めるとともに、長期研修、資格取得などに各種行政施策を活用して後継者の育成を進める。併せて、都心から最も遠い地理的環境を鑑みた対応を心がける。(基本方針⑥)</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>A) 漁協は、メカジキなどの大型魚の出荷に際して、外気の影響による温度上昇を防ぐため、魚箱の内側をスチロール板で囲み保冷を行っているが、より安価な仕入先を探すとともに、季節に応じた使用量の削減を昨年の検討結果を踏まえて実践する(基本方針⑦)</p> <p>B) 漁業者は、漁船の燃油コストの低減を図るため、減速航行(1ノット減速徹底)や(従来の年1回から)年2回の船底清掃を徹底し燃料消費量の削減に取り組む。(基本方針⑧・⑨・⑩)</p> <p>C) 漁業者は、令和2年度、令和3年度、令和5年度(予定)、令和6年度(予定)に漁船リース事業で導入した高性能の漁船4隻を活用し、日々往復する沖合漁場での泊り操業を実施することで燃料消費量を削減する。(基本方針⑪)</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業(国)</p> <p>東京産水産物の海外販路開拓(都)</p> <p>東京産水産物のPR(都)</p> <p>人材育成総合支援事業(国)</p> <p>東京の漁業を支える人材育成事業(都)</p> <p>島しょ漁業振興施設整備事業(都)</p> <p>小笠原村水産物生産・販売促進事業(村)</p> <p>離島漁業再生支援交付金(国)</p> <p>小笠原諸島振興開発事業(国)</p> <p>硫黄島関連漁業対策事業(国)</p> <p>漁業経営セーフティネット構築事業(国)</p>

(5) 関係機関との連携

国、東京都、小笠原村、系統団体と連携を密にして、漁業を核として地域の発展に寄与できるように取組を行う。

4 目標

(1) 数値目標

目標：漁業所得の 向上10%以上	基準年	平成27～令和元年度の5中3平均： 漁業所得（漁業者一人当たり） 円
	目標年	令和7年度： 漁業所得（漁業者一人当たり） 円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

平均単価の向上	基準年	平成27～令和元年度の5中3平均： そでいか 903円 魚類 1,214円
	目標年	令和7年度： そでいか 992円 魚類 1,240円

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

別添資料に示したとおり、「そでいか」については漁期終盤の価格が下がる時期に冷凍し、加工して販売する。また、「そでいか」「魚類」の漁連への出荷割合を高め、漁連が取り組む販路拡大による魚価向上の取組に参画することから、その目標単価を設定した。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）	漁船リースによる新たな漁船の導入
小笠原村水産物生産・販売促進事業（村）	新しい漁法・漁具の調査・習得、市場開拓、市場のニーズ等の調査のための支援
離島漁業再生支援交付金（国）	地域資源である漁場の生産力の向上及び島の特性を活かした地域の取り組みに対して支援を行う。
東京産水産物の海外販路開拓（都）	海外市場等の調査、海外等での試食会開催、展示会出展支援、鮮度保持技術導入に向けた検討・支援
東京産水産物のPR（都）	小売店、市場、飲食店へのPR

人材育成総合支援事業（国）	漁業後継者育成にかかる長期研修支援
東京の漁業を支える人材育成事業（都）	漁業後継者の確保から育成にかかる各種支援
小笠原諸島振興開発事業（国交省所管）	小笠原における共同利用施設の整備
硫黄島関連漁業対策事業（防衛省所管）	漁家の所得向上または経費削減のための施設整備支援
島しょ漁業振興施設整備事業（都）	国庫補助事業に対応できない施設整備支援
漁業経営セーフティネット構築事業（国）	燃油の急激な高騰時に漁業経営の安定を図るための支援措置